



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	福井県	所在地	〒919-1305		
市町村名	若狭町(旧三方地域)	所在地	福井県三方上中郡若狭町北前川17号1番地		
消防団事務所管	敦賀美方消防組合三方消防署	電話番号(直通)	0770-45-0119	FAX	0770-45-3999
消防団名	敦賀美方消防組合三方消防団	メールアドレス	s-mikata@ton.21.ne.jp		

組織	分団数		4	分団	ホームページURL	https://tsurugamikata119.jp	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数		0	隊			
	部数		8	部	消防団活動事例・PR等		
	班数		25	班			
団員数	条例定数		233	人	▽年間行事等(敦賀美方消防組合、若狭町)		
	実員数		222	人			
	男性団員数		218	人			
	女性団員数		4	人			
	基本団員数		222	人			
	大規模災害団員数		0	人			
	その他の機能別団員数		0	人			
職業構成別団員数	国家公務員		1	人	11月 若狭町防災訓練、秋季火災予防運動(打鐘巡回、広報活動)		
	地方公務員		34	人			
	都道府県職員		17	人			
	市区町村等職員		17	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		16	人			
	農協職員		7	人			
	郵政職員		2	人			
	その他		169	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		3	台	その他行事		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		11			台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		0			台
		手引き動力ポンプ		0			台
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	0	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円		
出動報酬	火災		0	円			
	風水害等の災害		0	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。